

岩手県告示第484号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年6月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
銅谷調剤薬局	一関市銅谷町9番24号	精神通院医療	平成30年6月1日
おおたばし調剤薬局	盛岡市本宮字小板小瀬13番地8	精神通院医療	平成30年7月1日
きたかみ中央薬局	北上市さくら通り二丁目2番28号	精神通院医療	〃
医療法人社団社の希会千厩ひかりクリニック	一関市千厩町千厩字石堂13番地12	精神通院医療	〃
スマイル薬局	八幡平市大更第21地割79番地1	精神通院医療	〃
訪問看護ステーションみのり岩手	北上市村崎野15地割278	精神通院医療	平成30年8月1日
つくし薬局江釣子店	北上市江釣子15地割135番地3	精神通院医療	平成30年9月1日
あすか薬局	西磐井郡平泉町平泉字志羅山7番地10	精神通院医療	〃